

資源物の日に出す 缶・びん・ペットボトルとは？



1) どんなもの？

缶



缶は缶でも、飲食物の缶（アルミ缶、スチール缶、缶詰の缶など）
 ◆スプレー缶やカセットボンベなどは必ずすべて使い切った後、穴を開け
普通ごみ へ

びん



びんはびんでも、飲食物または化粧品のびん
 ◆その他のびんは **普通ごみ** へ※
 ◆割れたびんは新聞紙など紙で包み「ガラス」と表示し、**普通ごみ** へ※
 ※大きさによっては、**粗大ごみ(小型)** または **粗大ごみ(大型)** の場合もあります。
 ◆リターナブルびん（牛乳・ビール・清酒のびんなどに使われている、繰り返し再使用されるびん）は購入店へ返却

ペットボトル

飲食物の容器の中で、PETボトルの法定識別マークが表示されているもの



PETボトルの法定識別マーク



PET
ボトル

マークが示している部分



プラスチック製容器包装の法定識別マーク

ラベル

◆プラスチック製容器包装の法定識別マークが表示されているものは **普通ごみ** へ
 ◆ラベル・キャップは **普通ごみ** へ

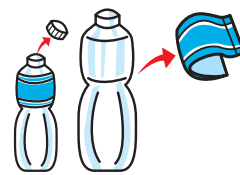
2 集積場所へ出す前には？

- 容器の中を水洗いする
(中身が残っているものは収集できません。
中身を出して軽く水で洗ってください。)



- ラベル・キャップをはずす

(ラベル・キャップは容器本体と異なる素材のため、**普通ごみ**に出してください。)



! 缶・ペットボトルは**できるだけ潰して**小さくしてください。

3 集積場所へ出すときは？

- 缶・びん・ペットボトルを**それぞれ別々の袋**(中身の見える45ℓまでの透明袋)に入れる
- 袋の口を**しっかり結ぶ**
- 集積場所内では、缶・びん・ペットボトルに仕分けして置く



! **びん回収箱** **【詳細は、貸与物品(P18)】**を利用するときは、袋に入れず、直接箱に入れてください。

おさらい



どんなもの？

【缶】飲食物の缶

【びん】飲食物または化粧品のびん

【ペットボトル】飲食物の容器で、PETボトルの法定識別マークが表示されているもの

集積場所に出す前は？

- ◆ 容器の中を水洗いする
- ◆ ラベル・キャップをはずす(ラベル・キャップは普通ごみへ)

集積場所へ出すときは？

- ◆ 缶・びん・ペットボトルをそれぞれ別々の袋(中身の見える45ℓまでの透明袋)に入れる
- ◆ 袋の口を**しっかり結ぶ**
- ◆ 集積場所内では、缶・びん・ペットボトルに仕分けして置く

みんなで進めよう「再生資源集団回収」!!

ごみの減量や資源の有効利用を図るために、自治会やこども会などが自主的に缶・びん・ペットボトルや古紙・古布などの資源物を集め、回収業者に引き取ってもらう活動を再生資源集団回収と言います。

再生資源集団回収のはじめ方

- ★回収する品目を決めましょう

回収しやすい品目から始め、徐々に回収品目を増やしていくのもひとつの方法です。

- ★役割分担を決めましょう

回収業者と連絡する係、場所を確保する係、PRする係、会計する係など役割分担を決めましょう。

- ★回収業者と相談しましょう

近くの連絡の取りやすい回収業者を選んで、回収日時・場所・回収品目・回収方法・代金の支払い方法・雨天時の方法などを相談しましょう。

- ★PRを早めに行きましょう

ある程度資源物が集まらないと業者も引き取ってくれません。初めて実施するときは、チラシ、ポスター、回覧板などで早めにPRしましょう。



再生資源集団回収報奨金制度

市では、再生資源集団回収報奨金制度を設け、地域の積極的な集団回収を支援していますので、ぜひご利用ください。

詳細は資源循環課 ☎072-620-1814までお問い合わせいただくか、**茨木市 集団回収報奨金** **検索** で検索してください。